

令和5年第4回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（12月11日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 スマートインフラの整備について

（2）脱炭素社会の実現に向けた公共施設の取組について

意見概要		提言の方向性	
①	すべての公共施設を ZEB 化することは困難であるため、優先順位を明確にすべき。（田中委員）	1	<p>【ZEB・ZEH-M 導入に向けた検討】</p> <p>ZEB・ZEH-M の導入検討については、費用対効果の検証が必要である。既存の公共施設における ZEB・ZEH-M 改修に向けては、先進自治体の状況を研究し、導入が適切な施設の検討を進めるべきである。また、環境学習関連施設の ZEB 改修や新設する区営住宅の ZEH-M 取得も検討する必要がある。</p>
②	ZEB の導入については、ライフサイクルコストと人が集う施設としての快適さを対比し、費用対効果が見合っているのかどうか検証すべき。（山田委員）		
③	既存の建築物における ZEB 改修については、先進自治体の状況を研究して、どのような施設で ZEB 化・ZEH 化を進めていくのが適切か検討すべき。（山田委員）		
④	ZEB 化に向けては、区内施設における ZEB 認証取得を明示し、計画的に進めるべき。（中妻委員）		
⑤	エコポリスセンターにおいては、施設改修に合わせて、ZEB 認証の取得を検討すべき。（中妻委員）		
⑥	新設を予定している区営住宅においては、ZEH-M 認証の取得を検討すべき。（荒川委員）		
⑦	公共施設の ZEB 化に向けては、現状のエネルギー消費量と ZEB 化によるエネルギー削減量を明確にするとともに、検討のプロセスや実効性、進捗状況を計画に明示すべき。（鈴木委員）	2	<p>【計画の明確化と体制強化】</p> <p>公共施設における ZEB 化の実現に向けては、実効性を高めるため、ZEB 化の進捗状況やコスト削減に向けた取組等を計画に明示し、全庁的に取り組む必要がある。ZEB 改修をしない既存の公共施設においても、温室効果ガス削減を図る取組を計画の中に位置付けるべきである。なお、計画の進捗状況については区民・事業者に分かりやすく説明し、協力体制を構築することが重要である。</p>
⑧	ネットゼロの普及に向けては、太陽光パネルなどの資材の共同調達やランニングコストの削減効果の見える化を含めたコスト削減の取組を行うべき。（中妻委員）		
⑨	公共施設の ZEB 化を推進するためには、環境に対してどのように取り組むかを計画に明示し、全庁的に取り組むべき。（山田委員）		
⑩	ZEB 改修をしない既存の区内施設については、温室効果ガス削減を図る取組を計画に位置づけて、着実に推進すべき。（中妻委員）		
⑪	区民・事業者との協力体制を構築するためには、区の環境に関する計画を綿密に立て、進捗状況を分かりやすく説明すべき。（田中委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑫	複合施設の建築は、環境対策を盛り込んだ計画を策定すべき。(荒川委員)	3	【環境に配慮した公共施設の整備】 公共施設の整備については、発電効率に基づいた太陽光パネルの設置基準と耐用年数を踏まえた廃棄のあり方等の環境負荷低減に向けた方針を検討し、区として環境に責任を持って進める必要がある。公共施設の改築・改修については、環境に配慮した基本的なモデルと先進的な技術導入により複合的な効果を期待できるモデルの2パターンを検討すべきである。
⑬	公共施設の建築は、環境によいらしいという曖昧な理由で進めるのではなく、区として環境に責任を果たしていくという不断の努力が必要である。(山田委員)		
⑭	太陽光パネルについては、建物ありきでの設置ではなく、設置による効果を踏まえた基準を定めるべき。(内田委員)		
⑮	太陽光パネル等の設置については、耐用年数を踏まえ、区として廃棄のあり方を含めた計画を立て、環境に責任を持つべき。(しいな委員)		
⑯	公共施設においては、既存の施設も含めて外断熱対策を行うべき。(荒川委員)		
⑰	公共施設の建替え・改修に向けては、当然に環境を考えたベーシックモデルと先進的でコストを要するが複合的な価値が得られるフラッグシップモデルの2つの考え方で進めていくべき。(内田委員)		
⑱	エコポリスセンターにおいては、利用者数の向上について検討し、次世代型の環境学習施設を目指すべき。(中妻委員)		
⑲	民間の持つノウハウをより活用するためには、運営事業者、建物設計、展示設計・制作について一体的な提案を求めるプロポーザルの実施を検討すべき。(小野委員)		
⑳	ZEB化による環境への効果を区民に周知するためには、各施設で創エネルギーの利活用状況等を数値で明示すべき。(山田委員)	5	【効果の見える化による周知啓発】 区民・事業者へZEB化による効果を周知するためには、各施設のエネルギー利活用状況等を数値で明示すべきである。加えて、ZEB化した施設においては、ZEB導入後の運用状況を把握した上で課題を分析し、改善までの過程を可視化することが重要である。
㉑	区民への意識啓発に向けては、施設におけるエネルギーの状況等を見える化すべき。(小野委員)		
㉒	ZEB化した施設においては、ZEB導入後の運用状況を把握して課題を洗い出し、改善までの過程を可視化すべき。(鈴木委員)		